

「育つよこび・育てるしあわせ・みんなで子育てのまち笛吹」 こどもの相談はこども家庭センターへ

私たちが全力でサポートします!!

市では、今年の4月に子育て支援課内に「こども家庭センター」を開設し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもを対象に、切れ目のない一体的な相談支援を行っています。

保健師、家庭相談員、社会福祉士、管理栄養士などの専門職が、困りごとに寄り添い相談に応じます。

スマホを開くと沢山の育児の悩み、産前産後などの情報がたくさん載っています。情報社会の現代では情報が多すぎて何が正解かわからなくなることあるかもしれません。そんな世の中だからこそ相談をして不安を解消しましょう!

「初めての妊娠で不安を感じている」「子どもの発育が気になる」「身近に子育ての相談ができる人がいない」など悩みはありませんか? 困っていることを話したり、聞いたりしてもらうだけで楽になることもあります。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

問合せ先 母子保健担当 ☎055(261)1901
子育て支援課(こども家庭センター) 子供家庭支援担当 ☎055(261)5061

行ってみよう!! 子育て支援センター

子育て支援センターってどんな場所?

市内に7カ所あり、子育て中の親子が集まって楽しく遊んだり、育児に関する情報の収集をしたり、子育ての悩みや不安の相談ができる場所です♪毎月親子で楽しめる遊びや、パパママを対象にした勉強会などさまざまなイベントを開催しています。今月のイベント内容はP28-29を確認してください。

実際の利用者に聞いてみた

吉川紀子さん 淳也君(1歳)親子
笛吹市石和町在住

結婚をして栃木から笛吹に引っ越してきたため、初め知り合いがいなくて不安でしたが、支援センターを通じて繋がりができ、今はとても安心しています。市にはたくさんの支援センターがあり生後半年頃から週3、4回さまざまなセンターに通っています。どの支援センターも毎月さまざまなイベントをしてくれます。とても充実していて地元の友達たちからも羨ましがられます。ぜひ来てない方は一度来ていただきたいです!



「**笛吹市はこどもがまんなかです!!**」

「こどもまんなか応援サポーター」宣言!

「ふえふき子育て支援フェア2024」が7月4日に行われました。そのなかで、市はこども家庭庁が提唱する「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、「こどもまんなか応援サポーター」となることを宣言しました。

こどもたちのために何がもっともよいことを常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できる社会を実現する取り組みを推進していきます。

また、市のSNSなどにおいて、市の考える「こどもまんなか」な取組みに「#こどもまんなかやってみた」を付けて発信していきます。

今回のフェアでは子育て支援や子育て支援センターの紹介、子育てに関する映画上映、各こども園や保育園の説明会などが開かれ、70組ほどの親子が参加しました!



子育て

✿ コアラ教室（要予約）

未就学児を対象とした育児相談。子育ての不安や心配、言葉や発達などの相談に対して、公認心理士、保健師がお子さんへの対応のコツをお伝えします。

✿ 離乳食教室

5か月、8か月児の保護者を対象に、離乳食のすめ方や与え方、簡単な調理方法を管理栄養士がお伝えします。

✿ 1歳ご飯教室

1歳児の保護者を対象に、食事の悩みの対応、家族と一緒に食事を進めるポイントを管理栄養士がお伝えします。

☎問合せ先 子育て支援課 母子保健担当

✿ ファミリーサポートセンター

おむね生後2か月から小学6年生までを対象に、こどもの預かりや送迎など、子育てのサポートをします。詳細はP27をご覧ください。

✿ 学童保育クラブ

小学校の放課後、保護者・親族が仕事などにより、面倒を見ることができない家庭の児童をお預かりし、遊びや生活の場を提供します。長期休み中も実施しています。

☎問合せ先 子育て支援課 子育て総務担当



この他にも障がいのある児童の支援については広報ふえびき7月号P4-5をご確認いただくか、お気軽に「笛吹市障がい者基幹相談支援センター」☎055(262)1274にご連絡をお願いします。

他にもさまざまな支援を行っています。お気軽に連絡をお願いします！

子育て支援課

子育て総務担当・・・☎055(261)1904

母子保健担当・・・☎055(261)1901

子供家庭支援担当・・・☎055(261)5061

✿ 子育て短期支援（ショートスティ）

保護者が病気や事故・出産・介護・冠婚葬祭などの理由で家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、宿泊を伴った一時預かりを行います。

☎問合せ先 子育て支援課 子供家庭支援担当



✿ 保育所等給食費無償化

令和6年度、認可保育所等に入所している園児の主食と副食費を無償化にしています♪

✿ 延長保育

保護者の仕事の状況に応じて、保育園の預かり時間を超えて保育を行います。

✿ 一時預かり

生後6か月から就学前の乳幼児を対象に保護者の用事などで一時的に保育を必要とするとき、保育所などで預かります。

✿ 病児保育（事前登録）

生後6か月から小学6年生までの児童が急なケガや病気の時、保護者が仕事などで保育ができない場合、一時的に保育します。

☎問合せ先 保育課 保育総務担当



保育課 保育総務担当・・・☎055(261)3355

企画課 企画調整担当・・・☎055(594)2032

障害福祉課 障害福祉担当・・・☎055(262)1273

充実の子育て支援を紹介♪

妊娠から出産

マタニティスクール

参加費
無料

妊婦とパートナーを対象に、妊娠・出産・育児について体験学習を通して学び、赤ちゃんを迎える準備ができます。

☎問合せ先

子育て支援課 母子保健担当



乳幼児用

チャイルドシート貸し出し

無料

出産予定日の1か月前から1歳の誕生日前日までの間、チャイルドシートを無料で貸し出します。

☎問合せ先

子育て支援課 子育て総務担当

給付金・補助金・支援金

✿ 不妊治療費用の助成

3つの条件（戸籍上の夫婦として1年以上・不妊治療の主たる対象となっている者の住民票が笛吹市にある・税金の滞納をしていない）を満たしている夫婦に治療費の一部を助成します。

✿ 産後ケア事業

産後4か月までのお母さんが、赤ちゃんと一緒に宿泊し、育児の疲れを癒しつつ助産師らに育児相談や育児指導を受けたりすることができる、産後ケアセンターの利用料金の補助をしています。

✿ 出産・子育て応援給付金

- ・出産応援金
（妊娠の届け出を行った妊婦に妊娠1回につき5万円）
- ・子育て応援金
（乳児訪問を行った際、児童1人につき5万円）

☎問合せ先 子育て支援課 母子保健担当



家庭訪問型 子育て支援ホームスタート

利用料
無料

妊婦さんや未就学児がいる家庭に、研修を受けた子育て経験のあるボランティアの方が週に1回訪問し、一緒に話をしながら家事や育児をして過ごす、家庭訪問型の子育て支援です。

☎問合せ先 ホームスタート・ゆうゆうゆう

☎090-3222-8825

妊娠・乳幼児相談

無料

妊娠・出産・子育てに関する心配事への相談や訪問、2歳児、5歳児を対象とした「幼児相談」を実施しています。

☎問合せ先

子育て支援課 母子保健担当

✿ 子どもすこやか医療費助成

お子さんの医療費（保険適用内）の自己負担分を18歳になった年度末まで助成します。

✿ 児童手当支給事業

お子さんが15歳になった年度末まで手当を支給します。（所得制限あり）
※令和6年10月に制度改正があります。詳細が分かり次第広報に掲載予定です。

✿ ひとり親家庭医療費助成事業

ひとり親家庭などの保護者と児童の医療費（保険適用内）の自己負担分を助成します。（所得制限あり）

✿ 児童扶養手当支給

ひとり親家庭などに、お子さんが18歳になった年度末まで、所得に応じた手当を支給します。（所得要件あり）

☎問合せ先 子育て支援課 子育て総務担当

✿ 子育て世帯住宅取得補助金

中学生以下の子どもがいる世帯で市内に住宅を取得すると新築30万円、中古住宅25万円の補助金を交付します。

☎問合せ先 企画課 企画調整担当